

「横浜市危機管理戦略」の策定について(報告)

1 戦略の目的

- ① 今後、横浜市として重点的に推進・強化すべき施策を設定して、優先実施すべき具体的な取り組み事業を明確にすることによって、総合的な危機管理施策の充実強化を図っていきます。
- ② 戦略の推進にあたっては、新たな推進体制を構築することによって、危機管理関連事業の進捗状況等について全体把握しつつ、関係区局間の事業調整及び連携支援を図っていきます。

2 戦略の位置づけ

危機管理戦略は、本市における危機管理の基本を定めた「危機管理指針」を具現化するものとして、位置づけております。

具体的には、「防災計画」・「緊急事態等対処計画」・「国民保護計画」の三計画の中から、当面、緊急かつ優先的に取り組むべき施策を体系化し、それらを重点的に推進していくものです。

3 戦略の対象期間

平成20年度から平成27年度までの8か年

4 戦略の基本理念

◆ 総合的な危機管理施策の充実強化による『安全・安心を実感できる都市』の実現
～ 従来の防災対策を一步進めた、「先取り・成果重視型」の危機管理戦略への転換 ～

5 戦略の施策体系

